

通所リハビリテーション

1単位＝10.17円

報酬項目			単位
通所リハビリテーション費	6時間以上7時間未満	要介護1	715／回
		要介護2	850／回
		要介護3	981／回
		要介護4	1137／回
		要介護5	1290／回
通常の事業の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)			5%
入浴介助加算	入浴介助加算(Ⅰ)		40／回
	入浴介助加算(Ⅱ)		60／回
リハビリテーションマネジメント加算イ		開始日から6月以内	560／月
		開始日から6月超	240／月
リハビリテーションマネジメント加算ロ		開始日から6月以内	593／月
		開始日から6月超	273／月
リハビリテーションマネジメント加算ハ		開始日から6月以内	793／月
		開始日から6月超	473／月
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合			270／月
短期集中個別リハビリテーション実施加算			110／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)／日			240／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)／月			1920／月
生活行為向上リハビリテーションマネジメント加算(開始日から6月以内 /月)			1250／月
若年性認知症利用者受入加算			60／日
栄養アセスメント加算 /月			50／月
栄養改善加算(月2回限度)			200／回
口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回限度)		20／回
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回限度)		5／回
口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)		150／回
	口腔機能向上加算(Ⅱ)イ(月2回を限度)		155／回
	口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ(月2回を限度)		160／回
重度療養管理加算(1日につき)			100／日
中重度者ケア体制加算(1日につき)			20／日
科学的介護推進体制加算(1月につき)			40／月
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)			-47／片道
退院時共同指導加算(1回につき)			600／回
移行支援加算(1日につき)			12／回
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22／日
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18／回
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6／回
介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位×8.6%
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位×8.3%
	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位×6.6%
	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位×5.3%

1単位＝10.17円